

# 乗船基準改5への改訂 及び関連事項についての 説明資料（研究者向 v.1.3）

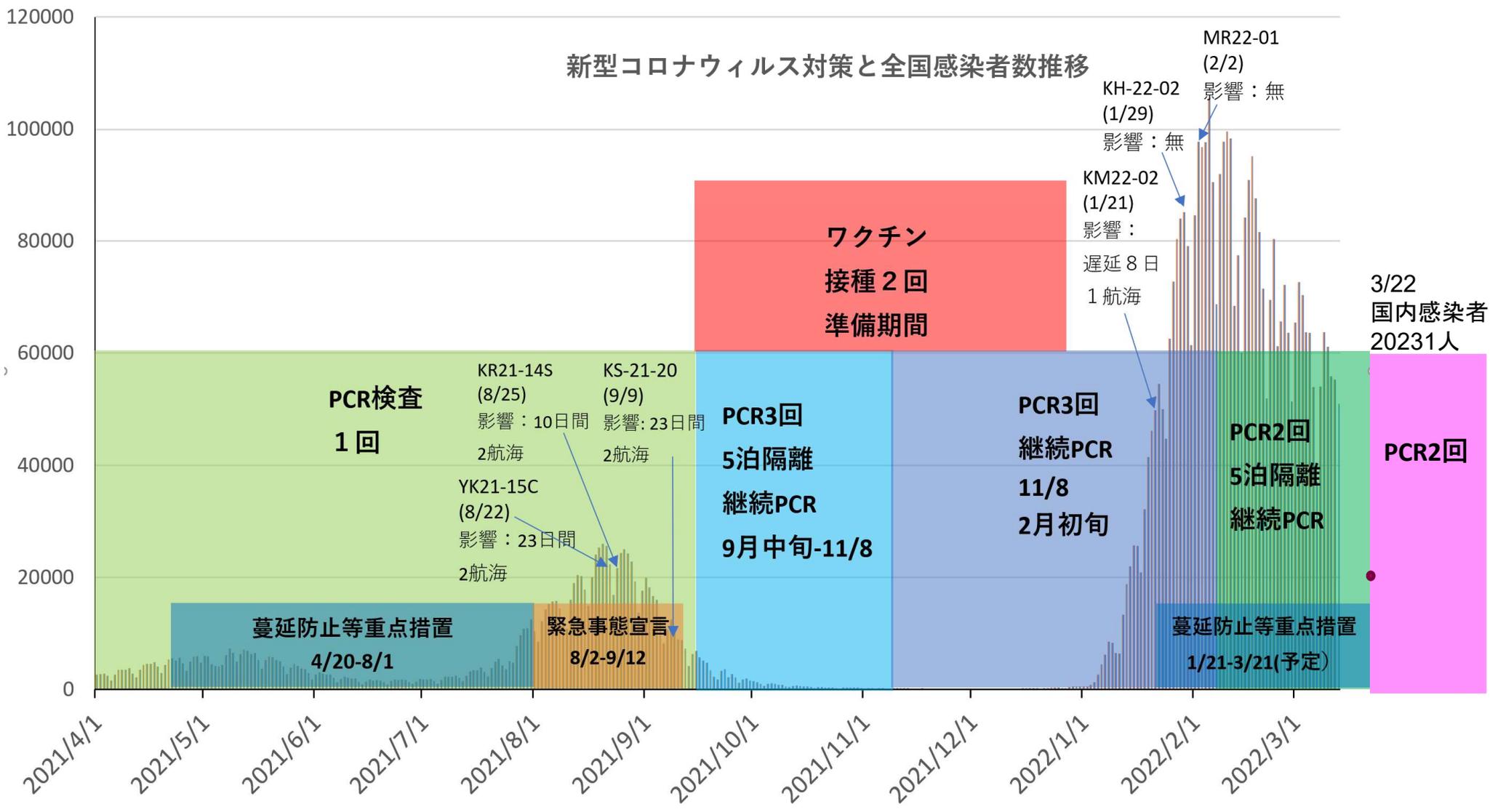
MarE3運用部

2022/3/23 v1.1

2022/5/10 v1.2（p.20 に5泊の自己隔離の記載が残っていたため削除）

2022/6/08 v1.3（p.5 記載の上陸基準改訂に伴う差替.上陸時の公共交通機関利用可）

# 新型コロナウイルスの国内感染者数('22/3/15)



# 乗船基準のベースとなる船舶運航の新方針

- 蔓延防止等特別措置の解除に伴い船舶運航にかかる新方針は以下のとおりとする。
  1. 航海は、原則、**2回以上のワクチン接種が確認された乗船者**によるものとする。
  2. 航海の実施は、新規全乗船者がワクチン接種を完了し、**PCR検査を2回**（乗船前1週間目処、原則乗船地で72時間以内）受検する、健康管理に関しては最新の乗船基準に従うことを前提とする。
  3. **5日間の隔離および継続乗船PCRは解除とする。**
  4. 4/1出航の方を対象に可能な限り速やかに実装する。
- 新方針の適用を受ける航海（予定）

➤ YK22-07	特定航海	(2022/4/03-2022/4/14)
➤ KM22-06	性能確認試験航海	(2022/5/14-2022/5/21)
➤ KS-22-4	共同利用航海	(2022/4/01-2022/4/10)
➤ KH-22-6	共同利用航海	(2022/4/06-2022/4/22)
➤ MR22-02	性能確認試験航海	(2022/4/01-2022/4/07)
➤ CK22-01C	SIP解泥・揚泥機作動試験	(2022/6/02-2022/6/13)

# 新方針に対応した乗船・訪船基準の主な改訂箇所

- 「乗船基準改4」の実施内容から「乗船地における5日(泊)の自己隔離」及び「出航72時間以内の継続乗船者PCR検査」を削除
    - ⇒ オミクロン株の感染爆発が収束に向かう。
    - ⇒ 継続乗船PCRでは船内感染のリスクを効果的に防げない。
    - ⇒ 5日の自己隔離の解除に伴い、公共交通機関の使用は可能※。
    - ⇒ PCR検査記録シートも変更になる(隔離記録の記載不要)。
  - 健康記録簿・行動備忘録の記載は、乗船/訪船の14日前から開始。
  - #1PCR検査後に新型コロナウイルスワクチン接種後3日以内（接種日を0日目として2日目まで）に、発熱・悪寒・頭痛のみの症状で咽頭痛、咳、息苦しさ等の風邪に似た症状がみられない場合、副反応の可能性が高いため追加PCR検査は不要とし、乗船直前PCR検査を受検できることとする。
  - 暴露部の訪船はPCR検査必要なし。（船員等と接触が無い場合）
  - 実装は4月1日乗船から⇒それ以前にも前倒しが可能であれば3月末でも実施
  - 上陸基準に関しては感染者が7日平均で1万人を下回るまで現状維持
  - 研究者も乗船後は各船の上陸ルールに従ってもらう。（乗船後の上陸時は公共交通機関は不可）
- ※但し、引き続き、混雑する時間・場所を回避する等、乗船基準記載の感染防止対策をとり、自己管理を徹底すること。

# MarE3運用部,乗組員上陸基準,令和4年5月23日より抜粋

※研究者の皆様にも乗船後は当該基準及び各船のルールを遵守いただきたくお願いします。

	行動制限
外食・飲食	ワクチン接種2回以上の船員のみで4名まで可
上陸時間	制限は設けない
帰船時間	最終帰船時刻は23時とする
移動手段	混雑時を避け、公共交通機関利用可

※ 外食・・・飲酒は伴わない食事

※ 飲食・・・飲酒を伴う食事

※ ワクチン接種は3回目をなるべく早いタイミングで推奨

## 飲食時の注意事項

- ◆個室・オープンテラスなど周囲と一定の距離・空間や換気が確保できる環境や、新型コロナウイルス感染症対策を実施している店舗を利用すること。
- ◆各都道府県が定める飲食店利用方針を遵守すること。
- ◆接待を伴う飲食店、カラオケ等、濃厚接触が起きやすい店の利用は禁止。
- ◆乗組員同志の飲食については、ワクチン接種2回以上完了した少人数（4名）で短時間（2時間程度）の飲食とする。
- ◆飲食するときだけマスクを外し、会話はマスクをつける「マスク飲食」を徹底すること。
- ◆座る際には、お互いの正面や真横を避け斜め向かいに座ること。
- ◆なるべく普段一緒にいる人同士で、上記内容を遵守すること。
- ◆日時、場所、同席者について求められた場合には記録を提出できるようにしておくこと。

# 以下については変更なし

- 航海は、原則、**2回以上のワクチン接種が確認された乗船者**によるものとする。
- 航海の実施は、新規全乗船者がワクチン接種を完了し、**PCR検査を2回**（乗船前1週間目処、72時間以内）受検する、健康管理に関しては最新の乗船基準に従うことを前提とする。
- 乗船者は、機構の定める乗船/訪船/航海中の基準を理解し、遵守する（した）ことを示す誓約書に署名する。
- 乗船者は、乗船前日に健康記録簿及び行動履歴並びに上記誓約書を提出する。
- 訪船者は、訪船直前PCR検査を受検するとともに、訪船前日に健康記録簿及び行動履歴並びに署名した誓約書を提出する。（暴露部はPCR検査無）

# 乗船前PCR2回版時間読み例

PCR結果判定の際医師の  
診断無しでもOK

PCR結果判定の際  
医師の診断有り

乗船前	#1 PCR (にしたん)	直前PCR (クリニックフォア)
19日前以前	MarE3担当で訪船/乗船者確認。 乗船者につきHSQEに連絡	
14日以前		HSQE→担当者→乗船者へPCR 検査案内等送付
14日前	乗船者は健康記録簿/行動備忘録記載開始 この頃チケットコード連絡。	
13日前		
12日前		
11日前		
10日前	検体キット申込※	
9日前		
8日前		
7日前	検体キット受取+検体採取※	
6日前		
5日前		
4日前		
3日前		
2日前		検体採取@乗船地 (原則72時間以内)
1日前		
0日前	結果・陰性確認+健康記録確認 乗船	

## 【乗船前に訪船イベントがある場合】

- 当該イベントからさかのぼって14日間の健康記録簿・行動備忘録・誓約書が別途必要

## 【発熱の場合】

- #1 PCRの検体採取前の発熱
  - #1のPCR検査結果で確認または追加PCR検査。
- #1 PCRの検体採取後の発熱
  - 追加PCR検査(自己負担/医師の診断無しでOK)陰性確認後乗船直前PCR受検
- #1 PCRの検体採取後の発熱※
  - 追加PCR検査\*(自己負担/医師の診断無しでOK)陰性確認後乗船直前PCR受検

※#1PCR検査後に新型コロナウイルスワクチン接種後3日以内（接種日を0日目として2日目まで）に、発熱・悪寒・頭痛のみの症状で咽頭痛、咳、息苦しさ等の風邪に似た症状がみられない場合、副反応の可能性が高いため追加PCR検査は不要とし、乗船直前PCR検査を受検できることとする。

## 【直前PCR検査の待機場所について】

- 検体採取後は待機室やホテル等での待機とする。
- 本船までの移動は公共交通機関の使用可能(要感染防止対策)。

## 海洋研究開発機構船舶による航海への参加について

海洋研究開発機構(以下、「機構」という)では、これまで船舶の運航にかかる方針及び当該方針に基づいた関連基準を策定し、新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じた上で、船舶の運航を行なって参りました。

これらの方針や基準は、全ての乗船/訪船者の皆様の健康に最大限配慮しつつ、同時に機構船舶の運航を可能な限り継続していくことを主眼に策定されており、国内外の感染状況や変異株の特性等その時々状況も考慮の上、適宜改訂を重ねております。

しかしながら船内という閉ざされた環境では、いったん感染者が発生すると、陸上の環境と比べ感染拡大のリスクが高いと想定されること、また航海中であれば感染者を陸上へ移送するために時間を要することから、重症化のリスクも懸念されます。

今後乗船/訪船を予定されている皆様には多大なご負担とご不便をおかけいたしますが、乗船/訪船者の皆様の健康を守り、将来にわたって安全な航海を実施するため、**必ず最新版の「新型コロナウイルスの拡散に伴う MarE3 における船舶乗船基準」(以下、「乗船基準」)**、**「新型コロナウイルスの拡散に伴う MarE3 における船舶訪船基準」(以下、「訪船基準」)**及び**「航海中の新型コロナウイルス感染に対する MarE3 対応方針」(以下、「航海中の対応方針」)**をご確認の上、**記載の内容を遵守**していただきますよう、お願い致します。

令和4年3月22日

国立研究開発法人海洋研究開発機構  
研究プラットフォーム運用開発部門長

川口 勝義

# 乗船誓約書

- ・ 自署でなくてよい。

## 誓約書

- 私は、乗船/訪船にあたり、乗船基準/訪船基準をすべて読み、内容を完全に理解し、    月     日以降、本日までの間、これを遵守しました。
- 私は、可能な限り誠実にかつ確実に、行動記録を記述しました。
- 私は、航海中の対応方針をすべて読み、内容を完全に理解し、乗船中に遵守します。(訪船者を除く)

令和      年      月      日

所属

氏名



# 行動備忘録

## 行動備忘録

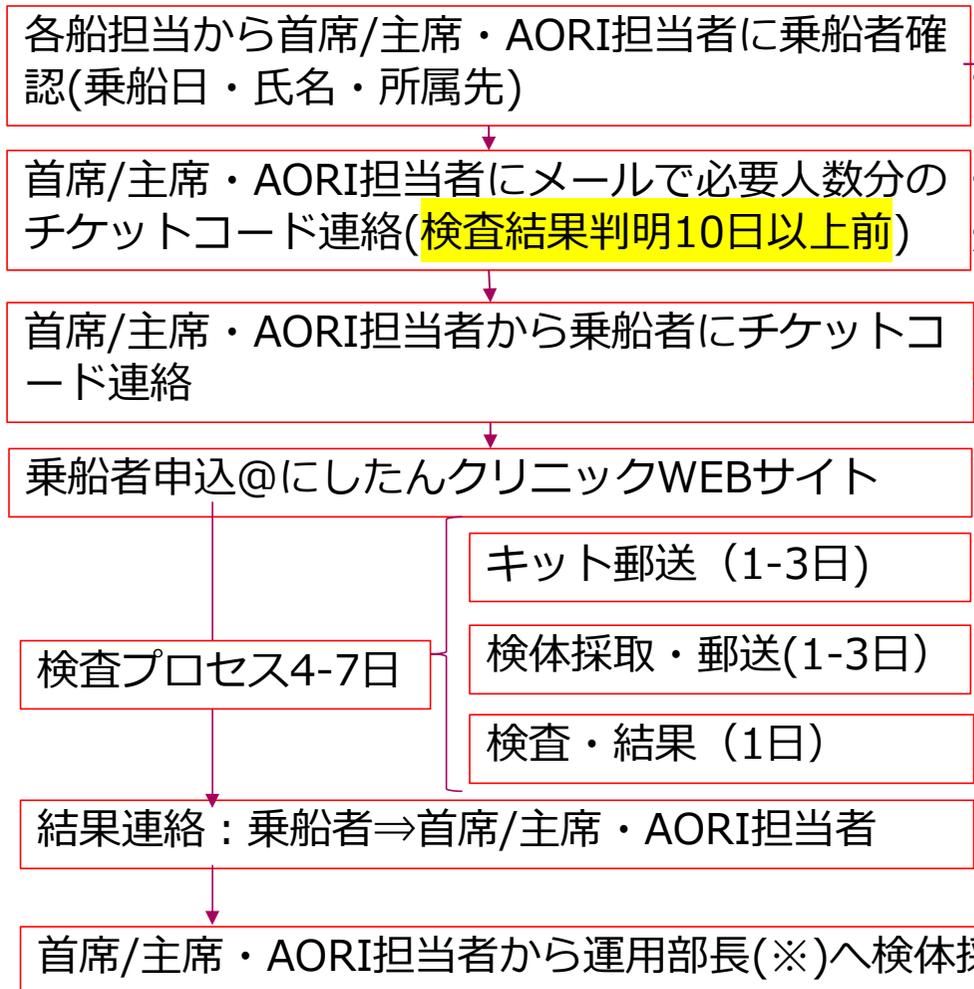
所属: \_\_\_\_\_

氏名: \_\_\_\_\_

- 乗船前  
18日→  
14日に  
変更

日数	日付	曜日	出勤/テレワークの場合は勤務場所を記載、休日の場合は休日と記載(※3)	(記載時点で)14日以内の「感染症危険情報レベル2」以上の国への渡航歴の有無を記載	(記載時点で)14日以内の海外からの帰国の有無(有りは国名及び帰国日記載)	コロナ感染者(※1)と濃厚接触した可能性の有無を記載(※2)	行動履歴(※4)
	例: 8月26日	木	都内/横須賀本部	無	無	無	午前中 外勤で、自宅から都内業者へ直行(会議室で1時間会議。同席者先方2名、わが方は1名、十分な換気と距離の確保あり、マスク着用)、公共交通機関利用で移動後、午後本部、定時後公共交通機関を利用して帰宅
	例: 8月27日	金	自宅	無	無	無	終日自宅
	例: 8月28日	土	休日	無	無	無	朝方 釜送迎, その後買物, 昼頃 帰宅
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							

# 第1回乗船前PCR検査フロー（研究者分）



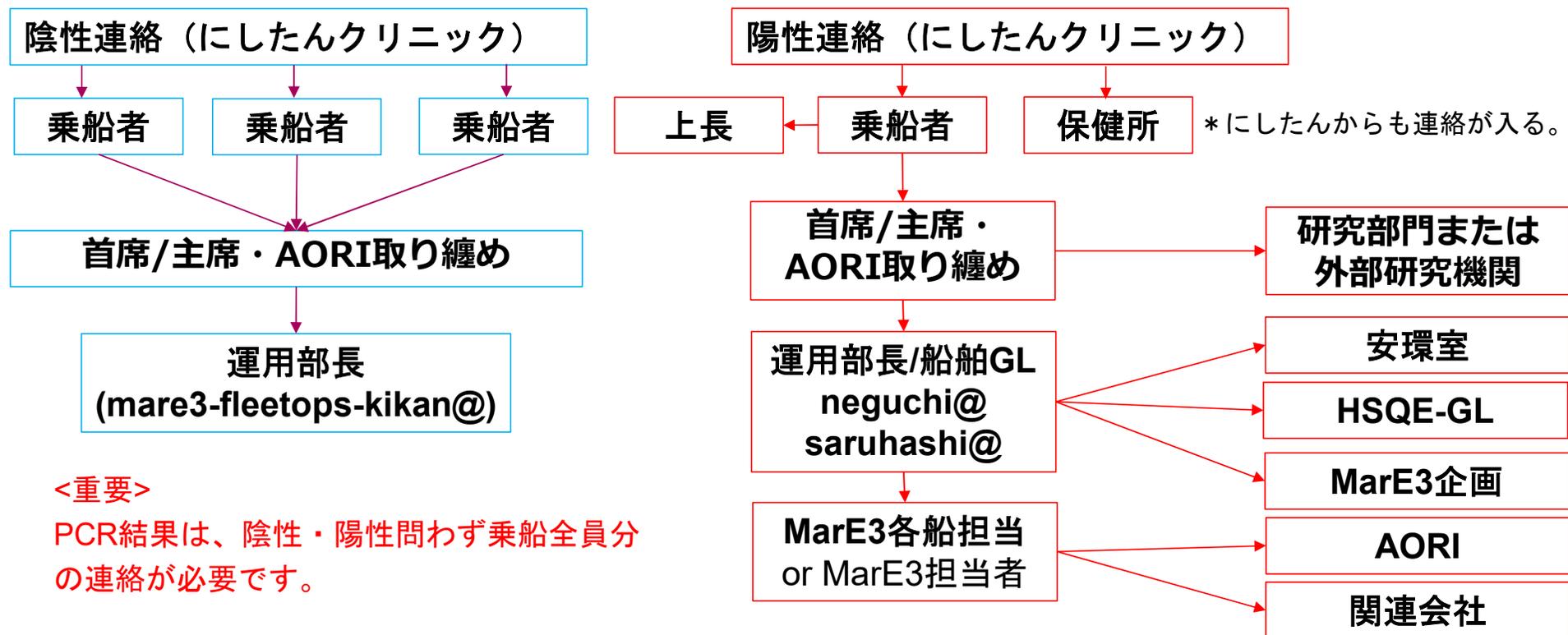
- 乗船前に訪船イベントがある場合にはそこからさかのぼって別途、14日間の健康記録簿・行動備忘録・誓約書が必要。
- 乗船前#1PCR検査で訪船前PCR検査を兼ねる場合は検体採取を訪船前72時間前にする必要あり。
- 乗船前#1PCRの結果はすべて運用部長に結果連絡が必要
- 沖縄と本土の間の検体郵送は船便のため時間がかかる。現地検査機関での受検要検討。該当ある場合は個別/前広にご相談下さい。
- 郵送の場合には土曜日に配達・一部集荷がなくなりましたのでスケジュールを少し早めるまたは速達/ゆうパックでの対応お願いいたします。 **検体郵送料は各組織負担**

**各船担当から連絡の日程**で取得した検体を、**結果判明予定日の前日**までに「にしたんクリニック」に必着するように発送

受領時に乗船者ににしたんクリニックからメール連絡あり

※ mare3-fleetops-kikan@jamstec.go.jp

# 第1回乗船前PCR検査結果連絡フロー(研究者分)



<重要>

PCR結果は、陰性・陽性問わず乗船全員分の連絡が必要です。

## ・ 陽性の場合

- ・ 医療機関・保健所の指示に従う
- ・ 訪船作業及び航海計画について首席/主席とMarE3運用部で緊急打合せ

# 乗船直前PCR検査フロー（研究者分）

乗船1か月前頃？

各船担当→首席/主席→乗船者へ各種様式(※1)送付  
各船担当→HSQEへ乗船者名簿(予備員含む名前と所属)メール送付

※1:健康記録簿/行動備忘録/誓約書

乗船14日前

乗船者は健康記録簿/行動備忘録記載開始

乗船7日以上前

HSQE→各船当者→首席/主席→乗船者へPCR申込必要情報  
（「PCR検査案内」等）送付

**重要 正確な日時の確認**  
左記日付は目安。HSQE-Gからの連絡により  
**検査予定日・結果判明日・乗船日等を要確認**  
注) 乗船日は訪船日でなく、航海のため乗船する日

検体採取日

乗船者は検体(唾液)採取@乗船地。

検査予定日

クリニックで検査・診断・結果判明（要1日）

結果判明日

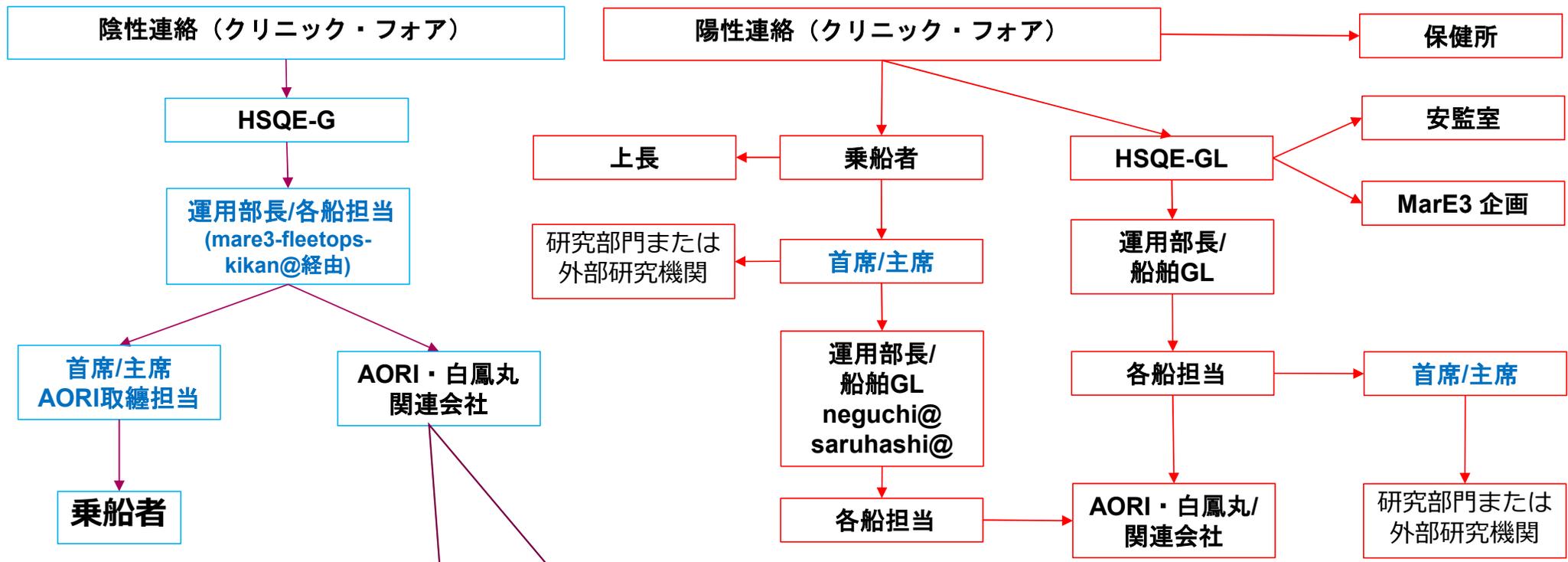
結果連絡:HSQE-G→各船担当→首席/主席→乗船者

乗船前日正午まで

健康記録簿・行動備忘録・誓約書提出:首席/主席→各船担当⇒運用部長承認後乗船許可

主席/首席は、提出書類について記入漏れや乗船不許可/不安な事項がないか確認ください。

# 乗船直前PCR検査結果連絡



## 陽性の場合

- ・ 医療機関・保健所の指示に従う
- ・ 航海計画について**首席・主席**と運用部で緊急打合せ

# 訪船直前PCR時間読み

訪船前	PCR検査機関(にしたん)
14日前以前	各社担当で訪船者確認
14日前	訪船者は健康記録簿/ 行動備忘録記載開始
13日前	
12日前	
11日前	
10日前	
9日前	
8日前	
7日前	検体採取キット受取
6日前	
5日前	
4日前	
3日前	検体採取(原則72時間以内)
2日前	
1日前	結果/陰性確認+書類確認
0日前	訪船

PCR結果判定の際  
医師の診断不要

## 【注意事項】

- 暴露部の訪船はPCR検査不要(船員等と接触が無い場合)
- 訪船直前PCR検査は原則訪船72時間前以降で検体採取
- 訪船は必要最低人数で。
- 訪船時、船員等との接触を極力避ける。
- 乗船前PCR検査で訪船前PCR検査を兼ねることが可能。

# 訪船直前PCR検査フロー（研究者分）

訪船1か月前頃？

MarE3各船担当→首席/主席→訪船者へ各種様式(※1)送付

※1:健康記録簿/行動備忘録/誓約書

訪船14日前

訪船者は健康記録簿/行動備忘録記載開始

訪船10日以上前

MarE3各船担当→首席/主席→訪船者へチケットコード連絡

検体採取日（訪船72時間前以降）

訪船者は検体(唾液)採取+発送

結果判明日

結果連絡:訪船者→取り纏め担当者→運用部/MarE3担当→首席/主席→訪船者

訪船前日正午まで

健康記録簿・行動備忘録・誓約書提出:首席/主席→MarE3担当⇒運用部長承認後訪船許可

主席/首席は、提出書類について記入漏れがないか確認ください。

- 暴露部の訪船者はPCR検査不要(船員等と接触が無い場合)。
- 連続訪船する場合、訪船期間が5日以上の場合PCR検査の再受検が必要。
- 公共交通機関の利用は可(要感染防止策)。
- 宿泊が必要な場合は可能であれば訪船地にてお願いします。
- 郵送の場合には必要に応じ速達で、郵便ポストの集荷時刻を確認して投函（ご利用の郵便ポストの休日集荷が頻繁でない場合、お近くにゆうゆう窓口のある郵便局があればそちらの利用も可能）。
- ゆうパックの利用も検討ください。

注：訪船者は訪船時にメールのコピーを舷門で提示を求められることがある。（スマホ可）

# 訪船前PCR検査結果連絡フロー（研究者分）

陰性連絡（にしたんクリニック）

訪船者 訪船者 訪船者

首席/主席・AORI取纏め

運用部長  
(mare3-fleetops-kikan@経由)

MarE3各船担当

白鳳  
関連会社

- 関連会社
  - marine\_pcr@nme.co.jp
  - MWJ駒井氏
  - MOLMEC奥村氏

陽性連絡（にしたんクリニック）

訪船者 保健所

首席/主席・AORI取纏め

運用部長/船舶GL  
neguchi@  
saruhashi@

MarE3各船担当

研究部門または  
外部研究機関

安環室

HSQE-GL

MarE3企画

AORI

白鳳・関連会社

首席・主席

- 陽性の場合には訪船作業及び航海計画について首席・主席とMarE3運用部で緊急打合せ
- 対応方針についても同じフローで展開

# Q&A-1

Q: 1回目PCR前に発熱した場合はPCR検査で陰性が確認できれば乗船可能とのことでしたが、発熱の都度報告は必要でしょうか？

A: はい。乗船14日前以降の体調異常があれば、速やかに運用部(mare3-fleetops-kikan@jamstec.go.jp)に連絡をお願いします。

Q: 1回目PCR後にワクチン接種で発熱しました。

A: 速やかに首席/主席と運用部に連絡をください。発熱後にPCR検査（医師の診断不要/各自負担）を受けて、直前PCR検体採取前日正午までに陰性を報告下さい。

## Q&A-2

Q:乗船前にワクチン接種は、控えた方がよいでしょうか？

A:控えて頂く必要はありません。ただし、乗船時に発熱がある場合は乗船いただけません。

Q: #1PCR検査時期に乗船中でPCR検査ができません

A: 原則2回PCR検査の予定です。検査日程は各船担当にご相談下さい。

Q: 乗船前#1PCR検査の申し込みを早めに受け取っておいても問題は無いですか？

A: はい。問題ありません。検体採取採取日は各船担当の指示に従ってください。

Q: 使わなかった検査キットはどうしたらよいですか？

A: 各船担当者にご相談下さい。

# Q&A-3

Q: 乗船14日前の行動に制限はありますか？

A: 業務についての行動はご自身で判断いただくか上長と相談ください。

Q: いつから乗船して艀装を行うことができますか？

A: 乗船前PCR検査が終わっていれば、乗船して艀装はかまいません。下船はできません。乗船を早める場合は、事前にご相談下さい。（乗船日がずれる場合）健康記録簿と行動備忘録の記録開始日（乗船14日前）を再確認下さい。

Q: 検体採取後、機構の会議室で待機する必要がありますか？

A: 指定する場所はないので、検査結果が出るまで人との接触を避け、感染対策を徹底してお過ごし下さい。

## Q&A-4

Q : 5日未満の連続の訪船作業が必要な場合の対応を教えてください。

A : 訪船72時間前にPCR検査を受けて結果を確認の上、訪船ください。訪船前14日間の健康記録簿と行動備忘録及び誓約書が必要です。

Q : 5日以上連続の訪船作業が必要な場合の対応を教えてください。

A : 5日ごとに追加のPCR検体採取を行って下さい。検査結果がわかり次第検査結果と合わせて再度健康記録簿と行動備忘録を提出下さい。

## Q&A-5

- PCR結果判明日が出航前日です。出航前日の乗船はできますか？
  - PCR検査の結果は前日の夜を想定しており、また乗船は出航当日の朝を想定していますが、本船側が対応可能であれば、PCR検査結果判明次第乗船が可能となる場合もあります（健康記録簿や行動備忘録の記録開始日は乗船日を基準に算定することに注意願います）。詳細は各船担当にご相談ください。
- ワクチンを2回以上接種していない人（健康上の理由）は、乗船できない？5日間の隔離で乗船できる？
  - 原則、ワクチン2回以上接種していない人は、乗船できません。
- ワクチンを2回以上接種していない人2名が乗船できない場合は、JAMSTEC手配の観測技術員を1名から3名に増やしてほしい。
  - JAMSTEC予算での追加はできません。予算の件とは別に、MWJさんやNMEさんの観測技術員に追加できる人員がいるかどうかは不明です。

## Q&A-6

- 連続訪船について：“連日”訪船でなければ連続訪船と見なされないのでしょうか？
  - 例) 連続訪船期間4日間の内、初日の訪船後翌日or翌々日に訪船しなかった場合、4日目の訪船に際し再度PCR検査が必要？
    - 十分に訪船基準に従って対策をしていただければ、再度のPCR検査は不要です)。間をあけた場合には訪船前に行動備忘録と健康記録簿・誓約書の提出をお願いします。
- 連続訪船期間中に乗船直前PCR検査を受検した際、検査結果判明までの間の訪船は問題ないでしょうか？
  - 例) 艀装期間中に乗船直前PCR検査を受検し、結果判明までの間、船内屋内を含む作業は禁止？
    - 連続訪船5日間以内であれば訪船いただいてもかまいません。
- 下船後の訪船：下船日翌日の訪船には訪船前PCR検査が必要でしょうか？
  - 例) 下船日翌日に艀装解除に伴う訪船がある場合、継続乗船か下船日にPCR検査を行わなければ訪船出来ない？
    - 下船せず、継続乗船で対処願います。